ごみの屋外

### 法律で禁止されています ごみの屋外焼却行為は

律で禁止され えるため、法 刻な影響を与 く環境にも深 健康だけでな 焼却行為は、



以下の懲役または1000万円以下 むを得ず行う場合は、 の罰金が科せられる場合があります。 例外的に認められている焼却をや 次のことに注

農業者が行う稲わらの焼 却、漁業者の網に付着し

違法な焼却行為をした場合、 5 年

生活環境上支障を与え、 指導の対象となることがあります。 ある場合は、 ▼清掃管理課**☎**23局3538 改善命令、

イヤー

·環境衛生課☎23局354

▼農政課**☎**23局3517

例外的に認められている焼却

認められている行為

風俗習慣上または宗教上の行事を 行うために必要な廃棄物の焼却

農業、林業または漁業を営むため にやむを得ないものとして行われ

たき火その他日常生活を営む上で

通常行われる廃棄物の焼却であっ

る廃棄物の焼却

て、軽微なもの

# 搬入時は仕分けをお願いします

樹木を剪定した枝や草などの受け入 赤羽根環境センターでは、 家庭

◆注意事項

意してください。

### 家庭ごみや農業用廃プラスチック (ビニールハウスのビニールなど)

分場に搬入してください。 れています。収集日に指定された処 が適正に処理するよう法律で定めら 棄物」として扱われており、 ※農業用廃プラスチックは、「産業廃 を一緒に燃やさない。 農業者

風の強い日には行わない。

ています。

- では行わない。 周りに燃えやすいものがある場所
- 焼却中はその場所を離れないよう たことを確認する。 にし、焼却後は水をかけ火が消え
- 煙や臭いで周囲に迷惑をかけな

※例外規定とされた行為であっても、 苦情などが 各種の行政

具体例

正月の門松、しめ縄な どを燃やす行事

た海藻類などの焼却

たき火、キャンプファ

家庭の庭から出た枝木類

剪定枝等搬入届出書 源化・環境センターにある「家庭 事項を記入のうえ、搬入時に提出 ジからもダウンロード可)」に必要 申し込み=清掃管理課または各資 (市ホームペ 1

# ☑搬入時は種類ごとに仕分けを

枝·木=長さ り、直径10㎝ ください 枝を払って 以上の幹は 約2mに切



草=土を落としてください。 竹・笹=車に積み込んで搬入でき る程度の長さにしてください。

※農地・山林から出た枝木類は、 人できません。 搬

·清掃管理課

(\(\frac{1}{2}\) http://www.city.tahara.aichi.jp/ ☎23局353823局0180

## 野犬対策にご協力を

次のことにご協力ください。 など、最近、 われた」「家畜が野犬に襲われた く寄せられています。 野犬による被害をなくすために、 小学校のうさぎ小屋が野犬に襲 野犬に関する苦情が多

♥市民の皆さんへ

れを行っています。

### 生ゴミが野犬のエサにならないよ 適切に処理しましょう。

- 生ゴミを堆肥にしている方は、コ 家庭から出る生ゴミは、必ず決めら れた日時・場所に出してください。
- 野犬には絶対にエサを与えないで ください ンポスターなどをご利用ください。
- ☑犬を飼っている方へ

#### ください。 飼い犬が逃亡しないよう、 ご注意

- 係留器具(首輪· 杭)の破損・磨耗・変形を見つけ たら、すぐに交換してください。 鎖 リード
- 放し飼いは、絶対にしないでください

## ♥畜産農家の方へ

う、ご注意ください 家畜などが野犬におそわれないよ

- 家畜 たり、 を講じてください。 防止策(フェンス・カーテンなど) たりしないよう、畜舎周りに進入 (牛・豚・鶏など) が襲われ 家畜のエサが盗み食いされ
- 死亡した家畜は、 ください。
- ▼環境衛生課
- ☎23局354123局0180
- ・県動物保護管理センター東三河支所 (0532)33局3777